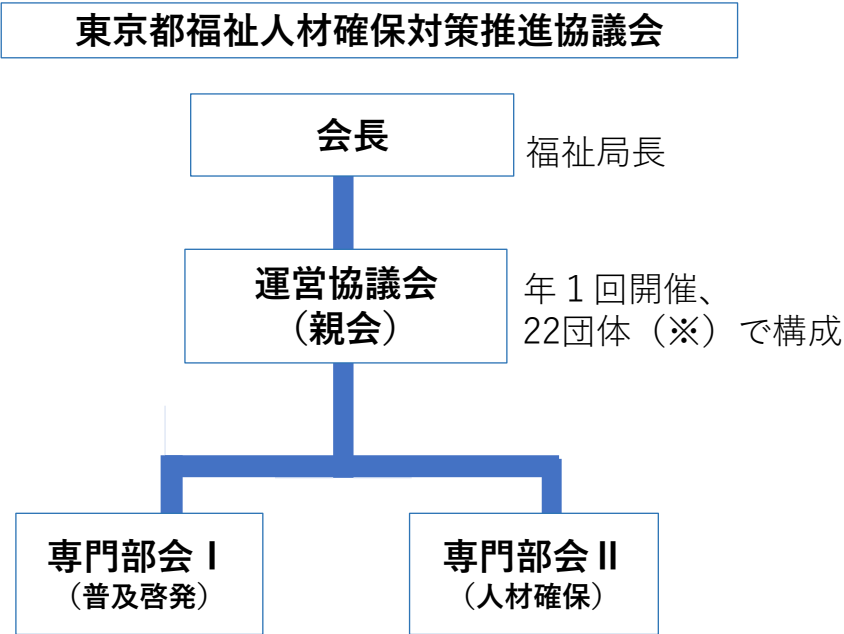


目的・概要

- 急速に進展する少子高齢化の中で、増大する福祉ニーズに的確に対応するには、福祉人材の確保・育成・定着を分野横断的に一体となって取り組んでいくことが必要
- 区市町村や事業者、養成施設や支援機関等が参画し、福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組の方向性や具体策を検討し、施策の推進に繋げるとともに福祉人材の魅力を発信するムーブメントを創出【R6設置】

組織体制



（※）運営協議会構成団体	
事業者団体等	(一社)シルバーサービス振興会
	(社福)東京都社会福祉協議会（関係業種別部会等）
	(一社)東京都老人保健施設協会
	(一社)『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会
職能団体	(公社)東京社会福祉士会
	(一社)東京精神保健福祉士協会
	(公社)東京都介護福祉士会
	日本ホームヘルパー協会東京都支部
養成施設団体	(一社)全国保育士養成協議会
	(公社)日本介護福祉士養成施設協会 関東信越ブロック協議会東京部会
	(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟
関係団体	(公財)介護労働安定センター東京支部
	(公財)東京しごと財団
	東京都シルバー人材センター連合
	東京都福祉人材センター
	(公財)東京都福祉保健財団
	東京ボランティア・市民活動センター
行政	特別区福祉主管部長会
	東京都市福祉保健主管部長会
	町村会
	東京労働局職業安定部
	東京都（福祉局・産業労働局・生活文化スポーツ局・教育庁）

* R7より専門部会委員を「若手職員を含む実務担当者」とすることにより、より実効性のある議論を展開（R6専門部会「若手PT」を他の2部会に統合し、3部会⇒2部会体制へ）

R7取組のポイント

【運営協議会】

- 福祉現場を取り巻く環境を踏まえた分野横断的な課題等について、東京都の福祉人材確保・育成・定着に向けた取組の方向性を参画団体と検討し、施策の推進につなげていく。
- 参画団体の皆様と業界を挙げて福祉の魅力を一斉発信し、福祉人材の魅力発信のムーブメントを創出する。

【専門部会】

- 課題が多様化していることを踏まえ、2つの部会を設置し、それぞれの部会で議論を展開
- 現場を支える実務担当者（若手職員含む）が具体的・機動的に検討

R7取組詳細（専門部会）

普及啓発部会及び人材確保部会を設置し、それぞれの部会で意見交換・議論を展開

普及啓発部会

【テーマ】福祉業界の魅力発信

- 参画団体が一体となって福祉人材集中PR月間の取組をより一層盛り上げていくためにはどうしたらよいか（福祉の仕事の社会的評価を向上していくための企画等について検討）
- 一般企業が出展する就活イベント（合同説明会）に向け、これから入職を考えている求職者に向けて、福祉の仕事を身近なものとして印象付けるために、どのようなアプローチが効果的か

人材確保部会

【テーマ】多様な福祉人材の確保

学生、未経験者、潜在有資格者、外国人などの福祉業界への参入・参画促進に向け、多様な課題に議論を展開（議題案）

- コロナ禍以降、減少している職場体験等の拡充
- 育児や介護事情等を抱える職員も安心して働くことができる職場環境の整備
- DXやタスクシェア・シフティングなど、生産性向上の更なる推進
- スポットワークや週休3日の導入など、働き方の多様化に向けた対応
- 介護福祉士や社会福祉士等養成校の定員充足率向上
- 東京都福祉人材センター事業の実施状況 等

(参考) R7専門部会の構成団体

普及啓発部会

- 東京都高齢者福祉施設協議会
- 保育部会
- 児童部会**
- 知的発達障害部会
- 『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会
- 東京社会福祉士会
- 東京都介護福祉士会
- 市
- 町村

人材確保部会

- 東京都介護保険居宅事業者連絡会
- 身体障害者福祉部会
- 区市町村社会福祉協議会部会
- 東京都老人保健施設協会
- 全国保育士養成協議会
- 日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック協議会 東京部会
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- 東京都福祉人材センター**
- 特別区
- 東京労働局**

※R6からの変更点は**下線太字**